

○事業者向け支援制度一覧

制度の詳細はホームページをご覧ください、お問い合わせ先までお尋ねください。

カテゴリ	事業名	概要	対象者・対象経費、補助率・補助上限等	期間	お問い合わせ先	URL	ホームページ
販路開拓	熊本市EC展開支援事業補助金	EC(電子商取引)展開事業に対し 必要な経費の一部を補助	<p>【補助上限額】 50万円(補助対象経費の1/2以内)</p> <p>【補助対象者】 ・市内の小規模企業者、中小企業者等 ・熊本市市内に本社または主たる事務所を有するもの ・補助対象業種を主たる事業として営むもの</p> <p>【補助対象経費】 ①ECサイト構築費(ECサイト構築・改修に係る経費)、②出店料、③手数料(ECモール等新規出店に限る。)、④翻訳費、⑤広告宣伝費(EC展開事業に係るものに限る。) ※詳しくはホームページをご参照ください。</p>	令和5年4月7日～ 令和6年1月31日 ※予算額に達し次第、 募集を終了いたします。	経済政策課 096-328-2950	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/ji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=41313&class_s_et_id=2&class_id=143	
設備投資	新型コロナウイルス感染症緊急空き店舗対策事業費補助金	空き店舗補助金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により増加した商店街の空き店舗への出店に係る経費や所有者が空き店舗を分割する際の経費の一部を補助します。</p> <p>【補助額】 最大300万円(対象経費の1/2)</p>	令和5年4月3日～ 令和5年12月28日 ※予算額に達し次第、 募集を終了いたします。	商業金融課 096-328-2424	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/ji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=38591	
設備投資	熊本市企業立地促進補助金	熊本市内に事業所を新設・増設する企業に対し、必要な経費の一部や新規雇用に対して補助を行うもの	<p>【対象業種】 製造業・物流業・情報通信関連産業</p> <p>【補助条件】 常用従業員の増加 (製造業・物流業の場合)加えて、固定資産への投資</p> <p>【補助内容】 (用地取得) 土地取得費用の15% もしくは 賃料×1/2を3年間分(限度額6,000万円) (雇用) 新規等常用従業員一人当たり①正社員80万円、 ②転換正社員40万円、③正社員以外10万円 ※この他、クラウドサービス利用に係る経費の補助や、建物取得の場合には設備投資に対する補助もご準備しています。条件や補助額についての詳細は、ホームページをご参照ください。</p>	通年	企業立地推進課 096-328-2386	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/ji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=1920&class_s_et_id=3&class_id=604	
資金繰り	新型コロナウイルス関連利子補給補助金	利子補給	<p>令和2年3月から令和3年3月迄に熊本県の制度融資「金融円滑化特別資金」を利用した市内の事業者に対し、本市が独自に利子を3年間補助します。</p> <p>【補助額】 支払利子の全額(借換等の補助制限あり)</p>	令和5年支払利子分の申請受付期間: 令和6年1月(予定)	商業金融課 096-328-2424	https://www.city.kumamoto.jp/corona/hpKij/pub/detail.aspx?c_id=5&id=27371&class_s_et_id=22&class_id=3268	

○事業者向け支援制度一覧

制度の詳細はホームページをご覧ください、お問い合わせ先までお尋ねください。

カテゴリ	事業名	概要	対象者・対象経費、補助率・補助上限等	期間	お問い合わせ先	URL	ホームページ
資金繰り	中小企業金融対策事業	熊本市制度融資	補助金交付決定を受けた中小企業者及び創業者が、本市制度融資を利用する際の信用保証料をゼロにします。	令和5年12月28日保証申込受付、かつ、令和6年3月31日までに融資実行された分まで	商業金融課 096-328-2424	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/jii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=485&e_id=19	
資金繰り	セーフティーネット(SN)保証の認定	融資利用に必要なSN保証4号・5号の認定手続	売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置。認定を受けることで、一般保証とは別枠の信用保証協会の保証を利用することが可能となります。	令和5年4月1日～令和5年12月31日	商業金融課 096-328-2424	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/jii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=28021&class_s_et_id=2&class_id=237	
資金繰り	熊本市新型コロナ伴走支援型利子補給補助金	利子補給	令和5年3月までに熊本県の制度融資「新型コロナウイルス経営改善資金(伴走支援型)」を利用した市内の事業者に対し、市が独自に利子を1年間補助します。 【補助額】 支払利子の全額	令和5年支払利子分の申請受付期間：令和6年1月(予定)	商業金融課 096-328-2424	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/jii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=46221&class_s_et_id=2&class_id=143	
人材(雇用)	くまもと都市圏合同就職説明会	人材を必要とする熊本連携中枢都市圏(※1)の企業と求職者との合同就職説明会を、対面及びオンラインを活用して実施。 ※1 熊本市含む近隣19市町村	【対象者】 人材を必要とする企業及び求職者(新卒者・内定取消者・雇止め対象者・失業者等) 【実施内容】 WEB会議システムZOOMを活用したオンライン方式及び対面を加えたハイブリッド方式により就職説明会を開催する。 (1)ハイブリッド方式の就職説明会 ・対面での就職面談 ・オンラインを活用し、遠方からの面談にも対応 (2)オンライン方式の就職説明会 ・合同就職説明会リアルタイム配信 ・求人企業1社ごとに非対面式のWEBオンライン就職面談 ・1社あたりの持ち時間は15分、求職者はチャットでの質問を予定 ・上記配信内容を録画し、後日、専用YouTubeのチャンネルにて閲覧可能	令和5年4月～令和6年3月	雇用対策課 096-328-2377	https://kumamoto-online.jp/	

○事業者向け支援制度一覧

制度の詳細はホームページをご覧ください、お問い合わせ先までお尋ねください。

カテゴリ	事業名	概要	対象者・対象経費、補助率・補助上限等	期間	お問い合わせ先	URL	ホームページ
その他	LPガス価格高騰対策緊急支援事業	エネルギー等の価格高騰の影響による支援として、LPガスを利用している生活者・事業者を対象に支援金を給付	<p>【支援金額】 一律 6,000円(給付は1契約につき1回限り)</p> <p>【対象者】 LPガスを使用している生活者・事業者</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LPガス契約確認書類 ※以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ・検針票(直近1カ月のもの) ・LPガス供給証明書(契約中のLPガス事業者に相談ください。) ●振込先の通帳など <p>※詳しくはホームページをご参照ください。</p>	令和5年12月8日(金)まで【郵送の場合は消印有効】	熊本県LPガス支援金コールセンター 096-300-0734	https://kumamoto.jp/log-shienkin.jp/	
その他	労働相談窓口(熊本市)	社会保険労務士による特別労働相談	<p>【対象者】 事業主や労働者</p> <p>【実施内容】 専門家(社会保険労務士)による労働相談</p> <p>【時間】 毎週水曜日に実施(午後2時～5時(年末年始・祝日除く)) ※1回あたりの相談時間は原則1時間以内</p> <p>【場所】 熊本市役所1階マイナンバーセンター横</p> <p>【相談内容例】 就業規則・労働契約・人事・セクハラ等均等待遇・賃金・退職金・労働時間・休日・休暇・退職・解雇・懲戒処分・損害賠償・安全衛生・労災事故・労災補償・雇用保険・雇用調整助成金・その他助成金・社会保険・年金 等</p> <p>【お問合せ】 お申し込み:当日直接相談窓口へお越しください。</p>	毎週水曜日	雇用対策課 096-328-2377	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/jij/pub/detail.aspx?c_id=5&id=27983&pg=1&nw_id=1&type=new	
その他	熊本市マーケティングリサーチ促進事業補助金	三大都市圏企業の熊本市への立地環境調査に対し、必要な経費の一部を補助	<p>【対象要件】 三大都市圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、静岡県)に本社を置く、熊本市に事業所を有しない企業</p> <p>【対象企業】 本社機能の移転を検討する企業 または 製造業・物流業・情報通信関連産業を営む企業</p> <p>【対象経費及び補助率】 熊本市への往復交通費(航空運賃・新幹線代)、宿泊費、コワーキングスペース等利用料(会議室料)の2/3 (上限20万円・1企業につき2名分まで・交付は1企業につき1回まで) ※詳細はホームページをご参照ください。</p>	通年	企業立地推進課 096-328-2386	https://www.city.kumamoto.jp/hpk/jij/pub/detail.aspx?c_id=5&id=1920&class_set_id=3&class_id=604	